

## 市会計の内訳を説明いたします



事務たより70号で公費についてご説明いたしました！今回は校内配当予算をより細かく説明させていただきます(\*^\*)

令和4年度は下記のように校内配当しました！！

### 内 訳

#### 1 需用費

##### (行政の執行に伴う物品の取得及び修理に要する経費)

①消耗品費(短期間に消耗されるもの又は破損しやすいもの、著しく長期間の保存に耐えないもの)  
→ 各分掌からの要望額とおりに配当しました。必要な物品を早め早めに購入し、余剰額を適正に流用して参ります！！

②燃料費(灯油代, 噴霧器・刈払機用ガソリン)

③食料費(来客用のお茶代)

④印刷製本費(業者印刷するもの)

→ 毎年, 亀田西中学校区3校リーフレットを作成しています。今年度業者見直しを行い, より安価で印刷してもらうことが決定しました！！

⑤物品修繕料(教科で使用する物品の修繕, 楽器修繕, PC修繕等)

⑥建物・施設修繕料(施設の小修繕)

→ 修繕がないに越したことはありませんが, 必要の都度行って参ります。



#### 2 役務費

##### (人的なサービスの提供に対して支払われる費用)

①郵便料(公用の切手代)

②その他役務費(毎月のトイレ清掃, 便器尿石取り, 布団や柔道着のクリーニング, ピアノ調律, ワックス清掃, ゴミ処理代)

#### 3 使用料及び賃借料

##### (賃貸借契約に基づいて, その対価として支払われる金銭)

①タクシー借上料(校外学習等時の緊急用タクシー代)

②その他借上料(音楽の授業で使用する箏のレンタル代)

→ 箏のレンタルの見積もりを各業者をお願いしているところです。昨年度見積もりを提出してもらった業者に断られてしまった・・・新規発掘しなければ(;▽;)

#### 4 備品購入費

##### (3万円以上で原形のまま比較的長期の反復使用に耐えられるもの)

保健 → 歯科検診で使用するLEDフレキシブル照明灯を購入いたしました！

管理 → 用務員が作業で使用する集塵機, インパクトドライバを購入します！

事務 → 2-1に暗幕を購入し設置しました！



#### その他 光熱水費

教育委員会 学務課が上記とは別に支払いを行います。

教育の費用対効果を目で見てわかるようにするのは至難の業です。一目でわかるのは予算の執行率です。税金でいただいた予算を適正に使い切ることで, 学習環境の整備等, 学校の教育力・組織力の向上を図ることが期待できます！！

年度末に執行率99パーセント以上になるのを目指し日々適正に執行して参ります！！執行率を随時アップしてまいりますのでご覧ください!(^^)!